# 様式第６号（第10条関係）

補助事業収支決算書

１　収入の部

　　　　　　　　 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 決算額 | 備考 |
| 自己資金 |  |  |
| 借入金 |  | 資金の調達先： |
| 本補助金 |  | ※  補助金上限額に注意  （千円未満切捨） |
| 他の県補助金等 |  | 補助金等の名称： |
| 他の補助金等  （交付者：　） |  | 補助金等の名称： |
| その他 |  |  |
| 合計 |  | 支出の部の「決算額」の金額欄の合計と一致すること。 |

２　支出の部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分  （別表第３欄の補助対象経費の細目に基づいて記載） | 経費内訳  （名称、単価、数量を記載） | 発注先  （所在地） | 決算額 | |
| 金額 | うち本補助金の補助対象経費  (消費税等については下記参照) |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |
| うち本補助金 |  |  | － | ※ |

（注）１　本事業に係る経費のみを記載すること。

２　収入の部の決算額、支出の部の決算額の金額欄には、本補助金の補助対象外経費を含め、本事業に係る経費を全て記入すること。

３　収入の部の「本補助金」、支出の部の「うち本補助金」の額（※）は、本補助金の補助対象経費の合計×１／２の額と、補助金上限額2,000千円を比較して、少ないほうの額を、千円未満切捨で記入すること。

４　委託費及び工事費のうち、本補助金の補助対象経費にできるものは、やむを得ない事業があるものとして事前に県が認めた場合を除き、県内事業者が実施したものに限ること。

５　補助対象者が免税事業者、簡易課税事業者、又は仕入控除税額が明らかでない一般課税事業者の場合の場合は、補助対象経費に消費税等の額を含めることができる。

６　必要に応じて行を増やして使用すること。（１ページに収まらなくても構わない。）